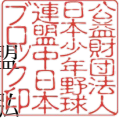


令和3年11月8日

公益財団法人日本少年野球連盟
中日本ブロック所属チーム各位

公益財団法人日本少年野球連盟
中日本ブロック長 松本 行弘



中日本ブロック通達
(令和3年11月8日以降のチーム活動について)

政府および各都道府県からの自粛要請が緩和される動きの中、「令和3年11月8日付連盟本部通達」を遵守の上、本日以降のチーム活動について以下のお願いをさせていただきます。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により急遽変更する場合があります。

1. チーム（選手）練習、試合、大会について

- 1) 密にならないよう分散練習とする。
- 2) 昼食時の黙食および分散。
- 3) 試合会場への移動時には、車内マスク着用および換気の実施。
- 4) 大会参加時の人数制限、新型コロナウイルス感染対策ガイドラインを遵守すること。

2. 卒団式、総会等イベントについて

- 1) 感染対策が行われている施設および屋外においては開催を可とする。
- 2) 飲食については各府県より要請されている条件を遵守すること。
- 3) 保護者、選手に開催の趣旨説明を行い、参加を強制しないこと。

※ 以上を確認のうえチームは開催実施要項を作成し、所属支部長を通じブロック長へ提出すること。

まだコロナ禍が終息しておらず、子供への感染リスクが進む中、チーム関係者の皆さんには引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

すべての選手、関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。また、各市町村、教育委員会の指導に従って活動をお願いいたします。

以上